



「免許更新制廃止」後の新制度

ここまで露骨に「監視」と「管理」、行政が介入!?

教師の主体性、自律性こそ尊重される研修に

「免許更新制」について中教審の合同部会で「審議まとめ」が了承され、文部科学省はこれを受けて、来年通常国会で法改正、2023年度から新制度を導入する方針としています。

しかし、廃止後の新制度の中身がわかればわかるほど、懸念や批判、問題を指摘する声が出ており、今回の合同部会でも、今までになく委員の中から批判や異論の意見が出ています。

10年に1回が日常的負担増に、管理職も負担増

「審議まとめ」で構想される廃止後の新制度は、

- ① 国が研修内容の大枠を示し、教育委員会が研修内容・計画を定める
- ② 大学・民間企業も含めた「研修コンテンツ」を一元的に教員に提供する
- ③ 教員が受けた研修履歴をシステム上で管理、どこまで研修したか可視化・証明する
- ④ これをもとに教育委員会・管理職が教員にさらに受講の奨励することを義務づける。

という内容になっています。

教育評論家からは、これでは「10年に1回の免許更新制よりも、日常的な負担増」であり、個々の教員の研修内容を把握して、必要な研修を示すため、「管理職の負担増」との指摘も出ています。

教員への「監視」と「管理」、ここまで露骨に行政が介入!?

さらに新制度は、

- 教育委員会・管理職の職務命令で必要とされる研修を受けさせる。
- 「体系的に研修していない」教員に懲戒処分も想定されている。 となっています。

この内容には、取り立てて文科省に批判的とはいえない教育評論家からも

「ここまで露骨に教員の研修内容に行政が介入しても良いのか」

「研修受講システムは、『教員の管理統制』以外の何物でもない」

「研修履歴をAIで解析し、必要な研修を受講させるのは、『監視』『管理』と同ではないか」

(斎藤剛史氏 教育新聞 11月16日)

とまで批判される内容となっています。

「教員の専門性・教養を」、「教員は尊敬されなければならない」

あまりにも「監視」「管理」を強め、処分も打ち出す内容に、合同部会では、異例といえる委員が

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

らの正面からの批判の声が出ました。

永田恭介・筑波大学長(国立大学協会会長)は審議のまとめも踏まえながら、

「どうしても教員に対する管理や制限という視点から書かれているように見える。教員は尊敬されなければならないのに、こんなにがちがちに書かれているのか。教員の創造性を高めるとうたっているのに、本当にそれができるかどうか分からないような内容になっていないか。大切なのは、教員がより専門性を磨くとか、より広い教養を身に付けることなのに、そういうことを検討する書き方がない」

と疑問を投げかけ、複数の委員からも賛同する意見が出たとされます。(教育新聞 11月15日)

上からの研修内容の管理、強制は教育力の衰退に

本来教員は、学校や目の前の子どもの実態や直面する課題を出発点に、必要と考える研修に取り組み、効果的な教育課程、教育課題を作り上げていきます。この点で、従来の日本の教員は世界的にも極めて高い評価を受けてきました。

「審議まとめ」のような、現場から離れた所で決められる、上からの指示と命令で内容が決められ、研修が強制されるならば、学校や目の前の子どもの実態・課題より、上からおろされる教育内容にとらわれることになる恐れがあります。

結果的に、教職員が自らの考えで自主的、創造的に教育に取り組むべき現場での問題解決力、本来の学校・教員の教育力そのものを衰退させかねません。

この点について、「教員の管理統制」との問題指摘に『令和』となった今、こんな批判は若手を中心に教員の心に届かなくなっている「個々の教員が研修とは何かを自ら考えていくことも必要」(前出斎藤剛史)との懸念も指摘されています。

免許更新制即時廃止こそ

「ゆとりの確保と自律的・主体的なまなび」(中教審答申)はどうなったのか!!

「学校の働き方改革」が打ち出されて5年になろうとしています。現場ではその成果が実感できていないとはいえず、新学習指導要領での負担増、ICT・タブレット対応の課題、国・府のテストにかかわる現場負担、枚方独自の課題など次々増えてきています。

教員のアンケート調査でも研修どころか、授業準備の時間が取れないことが悩みのトップになっています(「教員の仕事と意識に関する調査」(HATOプロジェクト))。

教員研修・養成の見直しが始まった2015年の中教審答申(「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」)では、OECDの国際調査に触れて、

○「授業準備や授業研究を含めた広い意味での研究、修養の機会や子供と向き合う時間の確保が大きな課題」

○「『教員は学校で育つ』ものであり、・・・、自ら課題を持って自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じる。」とされていました。

免許更新制の即時廃止、多忙化解消でゆとりを確保して、自立的・主体的に研修できる条件作りこそ、教育行政の責務です。

来年度受講者も含め、免許更新制の即時廃止と、「審議まとめ」の新制度ではなく、ゆとりの中で自律的・主体的に学べる条件作りを求めていきましょう。

多忙化、長時間勤務、講師不足、現場の穴あき

「(委員会)自ら学校に課している業務負担を見直すことが求められている」(中教審答申)

宣言後に急速に行事つめ込み、さらなる多忙化に
運動会、参観、研究授業、遠足、修学旅行・・・一気に押し寄せ

緊急事態宣言が解除され、感染者が落ち着きを見せる中で、学校現場には、今まで棚上げされていた課題や行事が一気に「詰め込み」のよう押し寄せる形となっています。

10月からの市内小中学校の教職員の勤務時間の状況も増加してきています。

国、府、市教委は時間外の勤務時間を、原則月45時間を「上限」にするように取り組む規則を定めていますが、10月でさえ小学校で35%、中学校で半数近い45%がこの「上限」を超えています。過労死ラインとされる月80時間以上の教職員も中学校で約6%いることが明らかになっています。

11月以降、行事や研究授業、参観が押し寄せ、さらに中学校のクラブ、試合が本格化する中で、時間外勤務、多忙化は一層増加することが予想に難くありません。

市教委独自課題、業務の見直し削減、学校の裁量権の拡大こそ

「(委員会)自ら学校に課している業務負担を見直すことが求められている」

「働き方改革」の本丸は、「業務の見直し、削減」と「教職員増」に他なりません。この点では、合同音楽会、中学校英語外部検定(GTEC)、全国学テ自校採点などが継続されようとしており、枚方独自の学校に一律に求める課題を見直し、削減する動きは見えていません。

市教委が明確に「業務見直し・削減」を明確に打ち出し、各学校でも学校の取り組みの見直し、削減の取り組みを進めるべきです。

2019年の中教審の「働き方改革」についての答申では学校の業務見直しで、学校の本務でない業務、学校以外でもできる業務を積極的に削減や学校以外に振り分け、本来の業務もスタッフによる負担軽減、スクラップアンドビルドを原則にするとしています。

さらに答申では、学校における働き方改革を進めるために・・・教育委員会の役割について

「これまで以上に本気で取り組むことが必要」「教育委員会は指揮命令よりも、学校を支援する役割を」「自ら学校に課している業務負担を見直すことが求められている」

「地域社会と学校の間で、前面に立って、負担軽減することが求められている」としています。

市の独自課題、業務の見直し削減と合わせ、一律の拘束・実施を求めるのではなく、学校の裁量権の拡大こそ必要です。

枚方独自の少人数学級は「解消」!?

財政負担なく可能な5・6年への拡大こそ 小学校教科担任制に必要な教員配置を

枚方の少人数は「解消」!? 財政負担なく5・6年にも拡大できるはず

国は小学校全学年の35人学級に踏み切り今年度は2年生までの実施になっています。(小2は、年度ごとの予算で加配する形からから、継続的な定数配置に変更、実際には変化なし)。

来年度からは小3から順次35人学級が国の予算、教員配置で実施されます。

枚方市は小3、小4で独自の講師を加配して少人数学級を行ってきました。今のところ市教委は、5・6年は40人学級として、講師募集もこれを前提として進めています。

このままでは、市独自の少人数学級が小4のみで、その後は「解消」になってしまいます。

財政負担そのまま、枚方独自の少人数学級を上学年にスライドさせるだけで、小5・6まで、さらには中学校まで枚方独自に先行実施できます。

不登校生の増加の実態からも、教職員の負担軽減、新しい教育課題への対応の必要性からも、枚方市として上の学年への拡大に踏み切るべきです。

来年度以降に国が実施するとしている「小学校教科担任制」でも、専科教員を増員することによる実施は不可欠です。文科省はすべての学校での実施に全く足りない教員配置計画しかありません。中学校からの乗り入れなどでの実施は学校の負担、多忙化、混乱を増加させるだけであり。市独自でも専科教員を増員するべきです。

「人材確保」をなげく前に

「長時間労働の是正が採用増に向けた最大のメッセージ」中塚享・立教大教授

少人数学級、教員増にかかわり、教育委員会などから、「人材確保」「教員希望者不足」が深刻との声が聞こえてきます。市費任期付き講師の募集採用で、希望者が集まらずに何度も再募集などの努力でやっと必要な教員が確保できていることも実状です。

全国的にも教員希望者の減少が取り上げられる中、教師を目指す気持ちはあっても、あまりの長時間勤務に、時間外手当もない働き方、保護者対応など重すぎる業務と責任に、誰しものが敬遠することは、当然の結果ともいえます。

「教員免許更新制」を検討する合同部会の中でも、教員育成、採用にかかわる発言の中で、「長時間労働の是正が採用増に向けた最大のメッセージになる」との指摘も出ています。

少人数学級拡大、教員増の取り組みで、子どもにとっても教員にとってもゆとりの中で当たり前の人間的な生活ができ、子供の成長が実感できるやりがい、充実感が得られる教育や働き方に改めるために、力を合わせて声をあげていきましょう。